
平成30年7月豪雨を踏まえたトラックの輸送力確保について
(協力依頼)

国土交通省自動車局

平成30年7月豪雨の発生を受け、国土交通省自動車局長より、トラックの機動性を活かし、各種輸送ニーズへの迅速かつ的確な対応、所有施設の効果的活用等により、被災自治体等への物資輸送の確保に最大限積極的に協力するよう下記のとおり通達がありました。

会員各位におかれましては本通達の趣旨をご理解のうえ、ご協力方なにとぞよろしく願いいたします。

記



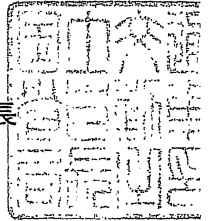
国自安第53号

国自貨第37号

平成30年7月10日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局長



平成30年7月豪雨を踏まえたトラックの輸送力確保について
(協力依頼)

平成30年7月豪雨の発生を受け、7月7日、首相官邸及び国土交通省に非常災害対策本部が設置されたところであり、総理大臣から、被災者の生活支援を更に迅速かつ強力に進めるよう指示があった。

今後、被災者の生活支援のため、被災自治体等に向けて、緊急かつ大量の物資の輸送等が更に必要となることが想定され、迅速かつ確実な輸送の確保が緊急の課題となる。

このため、貴協会におかれては、トラックの機動性を活かし、各種輸送ニーズへの迅速かつ適確な対応、所有施設の効果的活用等により、被災自治体等への物資輸送の確保に最大限積極的に協力するよう、貴会傘下会員に対し周知徹底を願いたい。

なお、国土交通省としても、被災自治体をはじめとした関係機関等と連携しつつ、貨物自動車運送事業法の柔軟な運用を含め最大限の支援を行うこととしているので、本件に関して地元運輸支局等に遠慮なく相談されたい。